

# 秀吉に導かれて宝物に出会う

—社寺調査の思い出—

河上 繁 樹

一

京都の伏見に住んで十九年になる。その寓居から桃山城の天守閣が見える。今の天守閣は昭和三十九年（一九六四）に伏見桃山城キヤッスルランドが開園したときに建てられた鉄筋コンクリートの天守閣である。もちろん、この地に初めて城を建てたのは豊臣秀吉であった。秀吉は親月の名所として知られる指月の岡に隠居所をつくる計画を立て、文禄元年（一五九二）に建設を始めた。ところが、翌年に世継ぎとなる秀頼が生まれると、秀吉は秀頼に城を与えるために計画を変更し、天守閣を備えた本格的な城が文禄三年（一五九四）に完成した。しかし、慶長元年（一五九六）に京都を襲った大地震で城は倒壊、秀吉は城を再建する計画を立て、指月の岡から少し離れた木幡山に新しい城を建てた。

慶長三年（一五九八）八月十八日、秀吉はこの城で六十三歳の生涯を閉じた。折しも慶長の役のさなかである。朝鮮半島では秀吉の命令によって送りこまれた日本軍が壮烈な戦いを繰り広げていた。

兵士たちに動揺を与えてはならないという配慮から、秀吉の死は極秘にされ、亡骸は密かに京都東山の阿弥陀ヶ峰に埋葬された。秀吉の死が公にされたのは、翌年の正月であった。四月には秀吉を祀るための神廟が阿弥陀ヶ峰に完成した。神廟は秀吉の神号（豊国大明神）に因んで、豊国社と呼ばれた。現在の京都国立博物館の東側、妙法院と智積院の間のゆるやかな上り坂が豊国社の参道である。参道をのぼり詰めると、東西四十六間（約八三・六メートル）、南北五十九間（約一〇七・三メートル）の回廊に囲まれて豊国社の建物が建ち並び、本殿背後の阿弥陀ヶ峰山上に神となった秀吉が眠っていた。参道の手前には、秀吉が創建した方広寺大仏殿の寺域（現在の方広寺、豊国神社および京都国立博物館の北側の一部を含む）がひろがり、参道の南側にはわずか三歳で夭折した秀吉の子鶴松（棄丸）の菩提を弔うために建立された祥雲寺があった。この一帯は豊臣家のモニュメント・ゾーンとなり、秀吉を慕う参詣の人びとで賑わっていた。

しかし、元和元年（一六一五）大坂夏の陣で豊臣家は滅亡、政権を握った徳川家康は豊臣家のシンボルである豊国社を破却しようと

した。北政所の嘆願もあつて豊国社の建物だけは残されることになったが、神宝殿に納められていた秀吉の遺品をはじめ、廟堂や社殿内の調度類などはすべて処分された。秀吉の遺品の大半は、方広寺大仏殿に移管が決まり、神宝殿を移築する間、方広寺大仏殿の管理をゆだねられた妙法院が保管することになった。しかし、神宝殿は解体されたままで移築は実行されず、やがて豊国社の本殿も取り壊されてしまった。結果的に秀吉の遺品は妙法院に受け継がれることになった。

## 二

平成八年（一九九六）二月、京都国立博物館は妙法院の宝物調査をおこなった。京博恒例の社寺調査である。数々の宝物が土蔵から運び出される。そのなかに比較的大きな唐櫃が混じっていた。唐櫃自体はそれほど古くは見えない。この種の箱には寺の法要などで使用された幔幕などが納められていることが多い。案の定、染織品がぎっしりと詰まっていた。しかし、それを取り出してみると、幔幕ではなく、赤や緑の色鮮やかな衣服が次々とあらわれた。一見して中国か朝鮮の衣服であることはわかったが、まさかこれらが文禄五年（一五九六）九月一日に秀吉が明の冊封使を大坂城で引見した際に授与された衣服であるとは思つてもみなかった。後日の研究でそのことが明らかになったとき、学芸員として歴史の舞台を彩った遺品に出会い、それを解明できたことに幸せを感じた。

学芸員の仕事はモノとの出会いに始まる。モノは寡黙であるが、時には雄弁に歴史の証人にもなってくれる。とは言つても、言葉を

持たないモノの語りかけに気づくのは容易ではない。それに重大な歴史の証人となるモノに出会うチャンスはそれほど多くないし、努力をしたからと言って出会えるわけでもない。

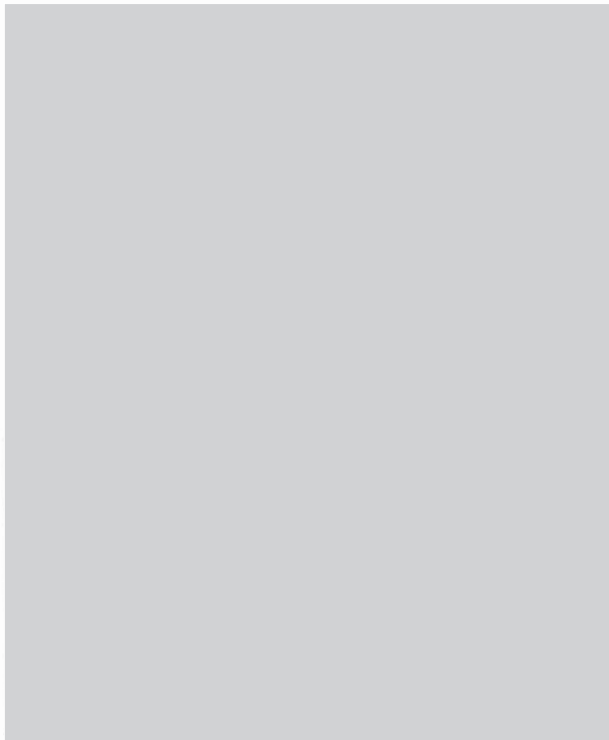
「運」だ。

その意味で私には「運」があつた。いま述べた妙法院での出会い以前に、京博に赴任したばかりの平成二年（一九九〇）六月に高台寺を調査した折にもラッキーな出会いがあつた。高台寺の調査は博物館の前年度の事業として半ば終わっていたのだが、まだ調査の済んでいない染織品があると聞いて高台寺に赴いたのだつた。高台寺は秀吉の正室北政所が建立した寺である。秀吉や北政所ゆかりの美術品や工芸品が伝えられている。とくに秀吉夫妻を祀った霊屋内部の高台寺蒔絵は有名である。染織品に関しても、秀吉の陣羽織や北政所の打掛はすでに重要文化財に指定され、よく知られている。もはや新たな発見などないであろうと思つていたのだが、思いもよらぬものが出現した。

「寺内で使つていた打敷です」といわれて目にすれば、小さく畳まれた打敷が幾重にも重なつている。打敷は寺院堂内の仏前の机に荘厳のために掛け飾る仏具の一種であり、金襴などの織物でつくられることが多いが、時には供養のために小袖を打敷に仕立て替えることもあつた。一枚の打敷をひろげてみると、滅多にお目にかかれない桃山時代の唐織が目の前にひろがった。はやる心をおさえて、二枚目を開く。またもや桃山時代の唐織である。次から次へと七枚もの唐織があらわれた。しかもそのうちの一枚には高台院すなわち北政所が慶長十二年（一六〇七）に寄付した由の墨書があり、その唐織がもとは北政所の小袖であつたことがわかる（挿図1a、1b）。他の



挿図 1 a 高台院が寄付した唐織の打敷



挿図 1 b 打敷から元に戻した小袖（復元品）

に唐織へと変化する過程を示した。

博物館にいれば、モノを中心にした具体的な考察が出来る。それが何よりも強みである。ところが、大衆へ出てモノから離れてしまふと、これがきつい。大衆に来て、研究のアプローチ方法を変えなければいけないと思いつつもなかなか出来ず、いつまで経っても博物館時代のスライドにし

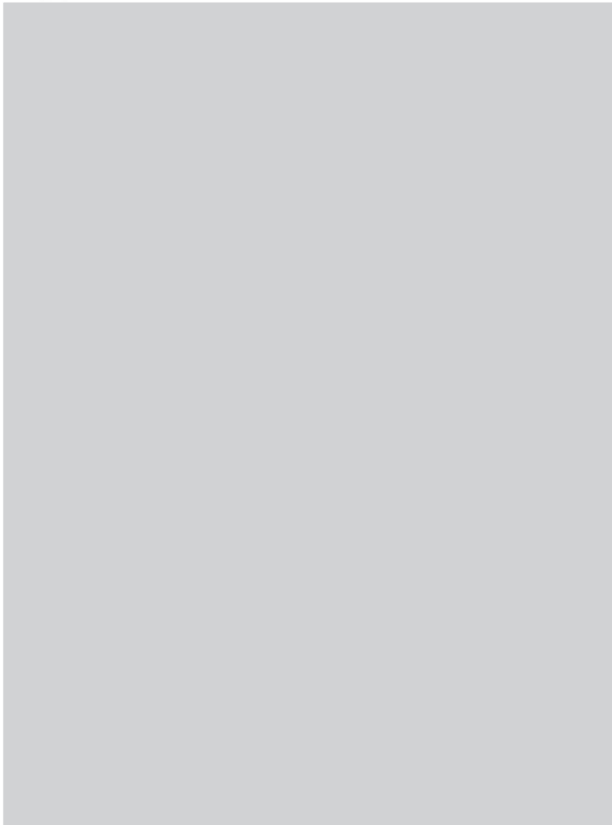
唐織も北政所の小袖であったと考えてよいであろう。一度にこんなにかくさんの桃山時代の唐織に出会えるとは思ってもしなかった。文化庁で働いていた時から重要文化財指定の仕事の関係もあって桃山時代の染織品には関心が強かったので、赴任早々に高台寺で歴史上に名を残す有名人が所用した唐織と出会えたことは幸運と言うよりほかはない。これを機会に「室町、桃山時代の唐織をめぐって」〔『学叢』第十四号 一九九二年〕と題する論文をまとめることができた。拙論では、高台寺に伝来した七枚の唐織の打敷について、それらが本来小袖であったこと、その文様がいずれも桃山時代の特色を示していることを指摘し、これらが室町時代から江戸時代初期に盛行した唐織の流れのなかに位置付けられることを考察し、また唐織に先行する織物として唐織物を想定して室町時代に唐織物が次第

がみついている。新たな論文ネタがすぐに切れてしまった私は、再び唐織を取り上げ、「唐織物の受容と変様」〔『人文論究』第五二巻 第三号 二〇〇二年〕という論文をまとめた。平安時代の公家に受容された唐織物は、鎌倉時代になると和風の文様を織りだした和製唐織物が着用され、室町時代には公家文化へ憧れる武家が小袖に唐織物を用い、とくに室町將軍の周辺で賞翫されて唐織物が権力のシンボルとなったこと、その武家がパトロンとなった能において唐織物が装束として定着する過程について論じた。実物資料が残っていない時代の唐織物への言及は文献頼りとなった。しかし、この論文を書く間も私の脳裏にはながしかの唐織物のイメージが浮かんでいた。これも京博時代にたくさんの実物を見てきたおかげである。

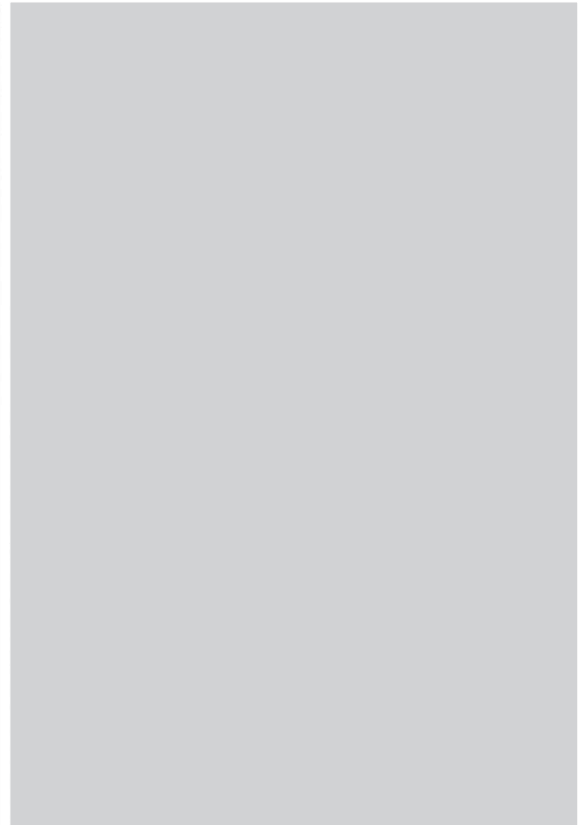
高台寺の打敷にまじってきわめて珍しい刺繍がでてきた。はじめはあまりに傷んでいるので、それが何かわからなかったが、傷んだ布を恐る恐る開くと、そこにはキリストを抱くマリアの姿があった(挿図 2a、2b)。このような刺繍をみるのは初めてだ。いっどこで作られたものか見当もつかない。切支丹関係の遺品だとすれば、桃山時代にまでさかのぼる可能性もあるが、それにしても日本の刺繍とは思えない。宣教師がもたらしたのであれば、ヨーロッパか経由地のインドや中国の可能性もある。

この問題を解決するには、いささかの時間を要した。ヨーロッパの刺繍、とりわけポルトガルやスペイン、イタリア辺りの刺繍を調べなければならぬし、インドや中国の刺繍も対象となる。また、どうして聖母子像が高台寺に伝わったのか、いったい誰がこの聖母子像をもたらしたのか。高台寺には聖母子像に関する情報はなにも残されていなかった。

このような疑問を抱きつつ何年かが過ぎた。私は文部省の在外研究員としてヨーロッパにいく機会に恵まれ、平成四年八月から三ヶ月ほどの間にイギリス、ポルトガル、スペイン、イタリア、フランス、スイスの美術館や教会を訪問し、いくつかのマリア像や刺繍を見た。そのなかで最も興味をひいたのは、ポルトガルのリスボンにある国立古美術館 (Museu de Arte Antiga) が所蔵するカズラ(挿図 3a)である。カズラとは、カンリツクの司祭が儀式の際に着用する祭服である。その背中には高台寺と類似する聖母子像が刺繍され



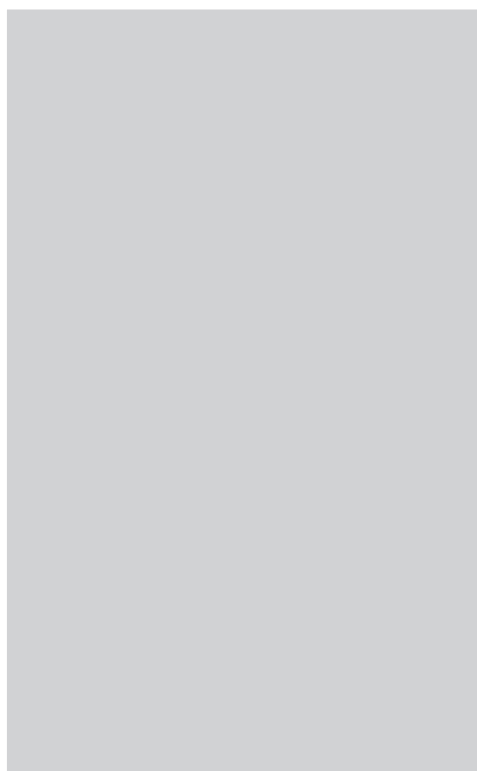
挿図 2b 修復された聖母子像 (部分)



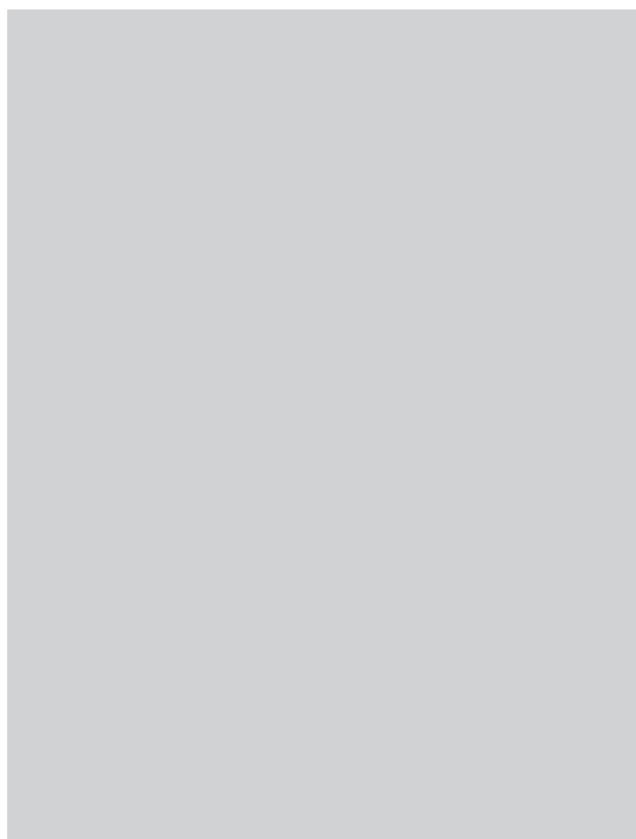
挿図 2a 発見された当初の刺繍聖母子像 (部分)

ていた(挿図3b)。このカズラは十七世紀の中国製であった。大航海時代に中国へ進出したポルトガルは、中国の精彩で、しかも安価な刺繍に注目し、衣服やベッドカバー、壁掛けなどを注文した。実は、私がこのカズラを見たのはリスボンの国立古美術館ではなかった。古美術館を訪れた時には残念ながら展示されていなかったが、その後パリのギメ美術館へ行ったときにミュージアムショップで展覧会図録を物色していて偶然にこのカズラが掲載された図録を見つけたのである。ろくに読めもしないフランス語の図録を即座に買った。それでも大学時代に第二外国語としてフランス語を履修していたことが多少は役だったであろうか、辞書を片手に解説文を読むと、カズラの刺繍に厚みをだすためになかに反古を入れてあるのだが、その反古に漢字が書かれていたことから、これが中国で制作されたと判断できる。というようなことが書いてあった。リスボンの国立古美術館を訪れた時には、別のダルマチカと呼ばれる祭服が展示されており、これにも聖母子像が刺繍してあった。やはり、中国製である。スペインのマドリッドの装飾美術館でも中国製の刺繍のカズラが展示されていた。帰国後、日本国内にある中国の明時代の刺繍を何例か調べることができた。次第に高台寺の聖母子像は中国で制作されたものに違いないと思うようになった。

発見当初、たいへん傷んだ状態であった聖母子像は、幸いにも平成五年(一九九三)に住友文化財団の全面補助を得て修復をおこなうことができ、平成七年(一九九五)二月に京博で開催された『秀吉とねねの寺 高台寺の名宝』展で初めて公開された。この前後のことであったと思うが、当時、京博にポーランドから女性の学芸員が研修に来ていた。彼女はカソリックの信者で、展示された高台寺



挿図3b カズラ(聖母子像部分)



挿図3a カズラ(背面)

の聖母子像を前にしてマリアについていろいろなことを話してくれた。彼女の美しい横顔と高台寺の聖母が重なるなかで、私は初めてマリアが三日月のうえに立っていることを教えられた。三日月に立つ聖母の表現は、神の子キリストが宿る聖なる器に選ばれた聖母もまた、その母アンナの胎内に宿ったときから原罪を免れているとする「無原罪の御宿り」の教義の図像化として現れた。この図像は、『新約聖書』ヨハネの黙示録第十二章に、太陽をまとい、足の下に月を踏む女性が現れ、神の玉座に引き上げられる子供を生むとある話しをもとに成立したと言われ、ヨーロッパでは十五世紀後半から徐々に広まっていった。とくに「無原罪」の教義を擁護するフランシスコ会は、無原罪の聖母を祀る多くの礼拝堂の祭壇画において、新しい図像表現を推し進め、また、イエズス会も「無原罪」の教義を主張し、トレント公会議（一五四五〜一五六三年）以降、この図像が公認されて、聖母の信仰が広まるなかで、光の雲に囲まれ、頭上に星の冠を戴き、足下に三日月あるいは天球を踏まえた聖母の像が普及した。イエズス会の布教先であるインドや中国でも三日月に立つ聖母像がさかんに制作された。高台寺の聖母子像もその一つに他ならない。宣教師の注文によって中国でつくられ、それが日本へもたらされたのであろう。

それがなぜ、高台寺に伝わったのであろうか。北政所が実は隠れキリシタンであったという新説を出せば、世間はおもしろがってくれるかもしれないが、バカを見るのは確実である。北政所は慶長八年（一六〇三）十一月七日に弓箴善疆（後に高台寺の開山となる）より快陽杲心の道号と法名を授与され、その法嗣となった曹洞宗の信者であったから、マリアを礼拝するはずもない。ただ、北政所の

もとはマグダレナという洗礼名をもつ切支丹の侍女がいた。その名はフロイスの『日本史』にも登場し、秀吉夫妻とも親近の仲であったことがわかる。また彼女は周囲の人びとからは「御きゃくじんさま」と呼ばれ、それなりの高い身分であった。この女性は小西行長の母である。パジェスの『日本切支丹宗門史』には、「彼女（北政所）は、アウグスチノ（小西行長）の母マグダレナ、同じく同大名の姉妹カタリナとを右筆として使つてゐた。此二人の婦人は、偉大なる道徳の鏡となつてゐた。妃后（北政所）は、この婦人達に感心し、自由に外出して宗教上の儀礼を果すことを赦してゐた」とある。マグダレナであればこそ、聖母子像を手にする事ができたのではないか。『梵舜日記』によれば、マグダレナは慶長十五年（一六一〇）六月頃まで高台寺にいて北政所の世話を続けていたが、その後記録には出てこない。実子行長が慶長五年（一六〇〇）に四十三歳で斬首されているので、年齢からするとこのころに世を去ったのであろうか。その折、親しくしてきた北政所に聖母子像を託したのではないだろうか。

やっと一本の論文がまとまったのは、平成八年のことであった（「高台寺伝来の『刺繡聖母子像』について」 関西学院大学美学研究室編『美術史を愉しむ』所収 一九九六年）。脱稿後、愛知県常滑市の東龍寺に同様の刺繡の聖母子像が伝わっていたことを知った。すでにその聖母子像は失われていたが、『張州雜誌』には切支丹の打敷として高台寺の聖母子像とそっくりな図が掲載されている（挿図4）。それは織田信長より常滑の城主戸田孫七郎盛光が拝領したものである。この伝えを信じれば、桃山時代に刺繡の聖母子像が日本にもたらされていたことになり、高台寺の聖母子像も同時期に

入ってきたと考えられる。論文は時間がかかった割にはたいした内容ではなかったが、私にとっては思い入れの深いマリア様である。

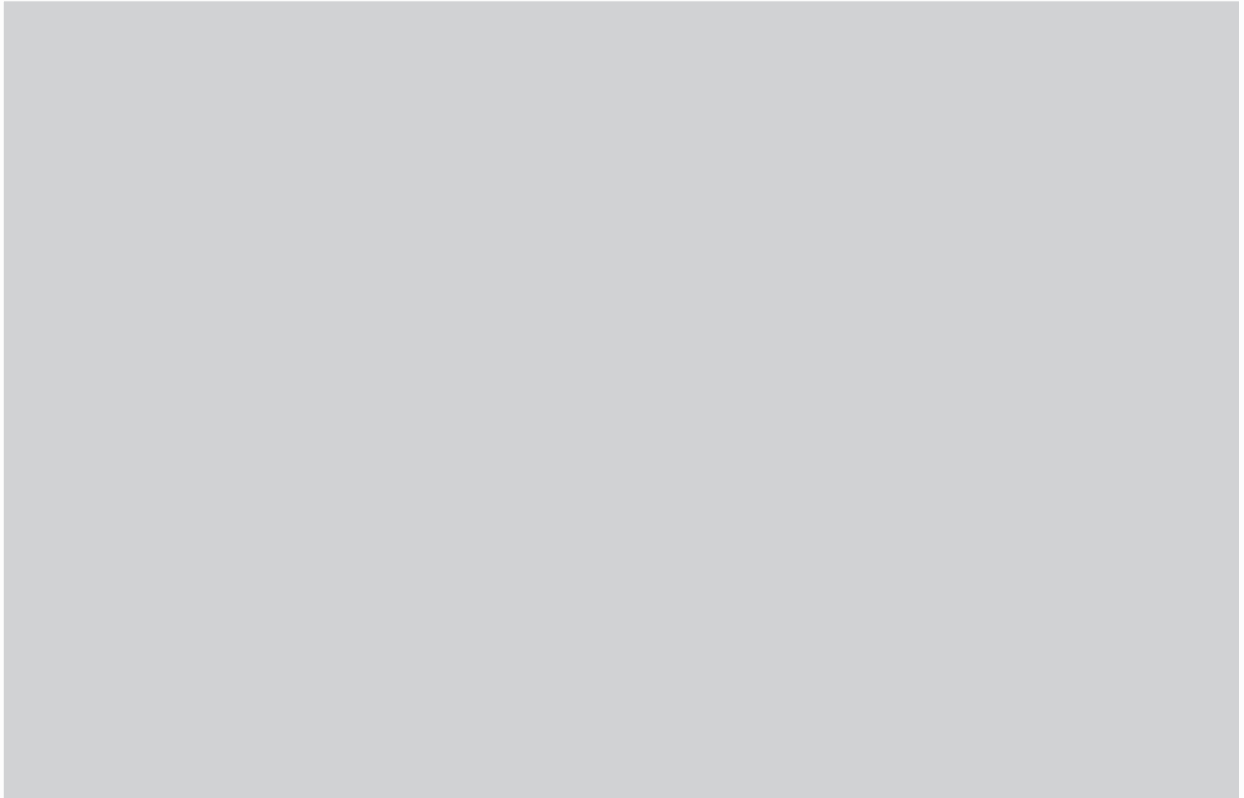


挿図4 『張州雑誌』の聖母子像

#### 四

高台寺の聖母子像の論文を発表した年に、第二章の冒頭で述べた妙法院の調査で明の皇帝から秀吉へ頒賜された官服が発見された。偶然ではあるが、因縁を感じずにはいられない。妙法院は方広寺大仏殿の再建勧進のため、天保三年（一八三二）に秀吉の遺品を五十日間わたって公開した。その時に刊行された図録が『豊公遺宝図略』である。秀吉が身につけた装束をはじめ、生前に愛用した茶道具や蒔絵の文房具など秀吉遺愛の品が掲載されている。そのなかに明の官服も載っていた。但し、「朝鮮人衣」として紹介されていたので、これに惑わされて事の重大さに気づくのに多少の時間がかかったが、大庭脩氏の論文「豊臣秀吉を日本国王に封ずる誥命について——わが国に現存する明代の誥命——」（『関西大学東西学術研究所紀要』4 一九七一年）を知り、また杉本正年氏の論文「朝鮮の役をめぐる秀吉らの冊封と明の冠服」（『服装文化』一六〇号 一九七八年）など先達の研究を参考にして、研究を進展させることができた。その成果は「豊臣秀吉の日本国王冊封に関する冠服について——妙法院伝来の明代官服——」（『学叢』第二十号 一九九八年）として公表し、翌年の平成十一年（一九九九）には特別展覧会『妙法院と三十三間堂』において秀吉の官服類を披露することができた。

秀吉の朝鮮侵略についてはよく知られるところであるが、官服頒賜までの経緯を簡単に述べておきたい。文禄元年（一五九二）正月五日、秀吉は諸將に朝鮮出兵の動員命令を下し、同年四月十二日に小西行長らの第一軍が釜山浦から侵入、続々と投入される日本軍は



挿図 5 a 秀吉に与えられた明の官服



挿図 5 b 麒麟の文様（部分）

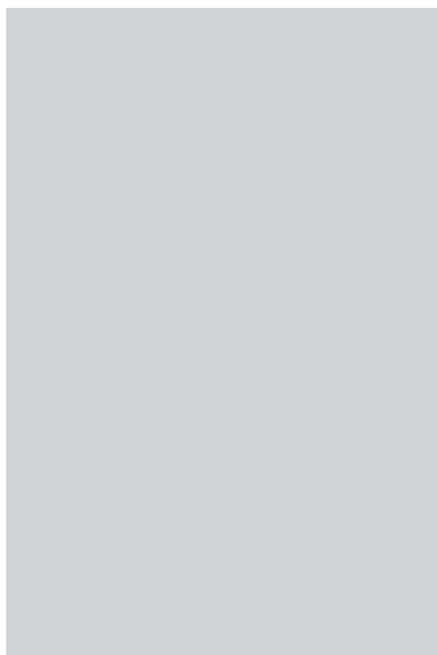
破竹の勢いで侵攻し、戦乱が起こって三カ月もしないうちに平壤へ達した。しかし、朝鮮では各地で義兵が決起し、また明が援軍を派遣したため、秀吉は講和を余儀なくされた。文禄五年（二五九六）九月一日、秀吉は大坂城で明の使者を引見し、これに対して使者は皇帝からの辞令書にあたる誥命とその具体的な内容を記した勅諭を伝達し、封王の金印や冠服を頒賜した。翌日、秀吉をはじめ諸將は授けられたばかりの明の服装を着て饗宴に臨席したが、その時、秀吉は明皇帝の誥命に「尔を封じて日本国王と為す」とあるのみで、秀吉からの要望が一切無視されたことを知った。結局、講和は決裂し、激怒した秀吉は再び大兵の動員を命じたのであった。

この九月一日に秀吉に与えられた明の官服が巡りめぐって妙法院に収まったのである。中国では古くから冊封といい、周辺の諸国の君長に官号・爵位を与えて君主関係を結ぶという外交政策をとってきた。秀吉に対して「尔を封じて日本国王と為す」とは、中国周辺諸国の一国王として明の皇帝に君臣の礼をつくせということである。中国皇帝の外臣として封爵を受けるのであるから、当然冠服も身分相応のものが与え



日本国王としての秀吉に頒賜された冠服類が列記されている。この記録と妙法院の官服とが一致するのだ。

秀吉に与えられた服の胸には、麒麟の文様が縫い付けられていた(挿図5a、5b)。これは明の洪武二十六年(一三九三)に定められた階級品位を示す文様の一つで、諸侯のうち公爵・侯爵・伯爵、そして皇帝の娘婿にあたる駙馬の各位は服に麒麟か白澤か白澤か白澤か白澤かを飾ることができた。麒麟は某ビール会社のトレードマークでお馴染みの想像上の動物。白澤はよく言葉を操り、万物に通曉するという獅子に似た神獣である。秀吉は日本国王として公・侯・駙馬・伯と同様に扱われたことになるが、秀吉へ与えられた誥命には、明側の原簿との間に使う割字に「禮」の文字が使われており、これは『大明会典』の規定で公・侯・伯の爵を与える場合に相当するが、同時に蕃王及び文官一品二品のときも同様であった。そして、秀吉への誥命(挿図6 大阪歴史博物館所蔵)に一品官を任命するときの雲鶴錦が用いていることからすると、秀吉は国外の蕃王として国内の王よりも一ランク低い文官一品と同じ扱いを受けたのである。



挿図6 雲鶴文の誥命(部分)

られた。秀吉に宛てた万曆二十三年(一五九五年)正月二十一日付けの勅諭(宮内庁書陵部所蔵)には

ところで、妙法院には勅諭に記録された服以外にも、何種類かの明の服が残されている。文禄五年九月一日の大坂城では秀吉以外にも徳川家康、上杉景勝、毛利輝元、前田玄以ら諸將に五十具あまりの冠服が授けられたというから、それらがまぎれ込んだのであろうか。そのなかに蟒・飛魚・斗牛の文様を付けた服がある。蟒・飛魚・斗牛は耳慣れない名前であるが、いずれも龍に似た空想上の動物だ。龍は『元史』巻七十八輿服志一の延祐元年(一三一四)の条文中に「龍謂五爪二角者」とあり、五本の爪と二本の角をもつのが龍と規定され、明代でも皇帝がもちいる龍は五爪二角であった。これに対して、臣下の官服は『明史』巻六十七輿服志三に「一品至六品穿四爪龍。以金繡之者聽」とあり、明代初期には一品から六品までの官人は四爪龍の着用が許されていたが、やがて高官や功績のあった官吏、凱旋將軍たちに四爪龍の服を下賜するようになり、四爪龍は細分化して蟒・飛魚・斗牛の三種類となった。蟒は、龍より一爪を減じたもの。飛魚は、蟒首魚身で、後足がなく、代わりに魚の鱗のような翼翅をつけ、尾も魚尾形をなす姿であらわされた。斗牛は、蟒身に曲がった角をもつ。一見するといずれも龍のように見えるが、それぞれに特徴があり、似て非なるものである。蟒・飛魚・斗牛は次第に乱用されるようになり、朝貢国の使者がこれらの服を違法に手に入れることもあった。『憲宗実録』巻八十九、成化七年(一四七二)三月戊戌の条には琉球の朝貢使蔡璟が蟒衣をつくってひそかに売買しようとしたところを摘発されたとあり、また『武宗実録』巻六十正徳五年(一五一〇)二月己丑の条には日本からの使者が金千両で飛魚服を手に入れようとしたことが記されている。蟒・飛魚・斗牛の下賜服への取締りは厳しく、ましてや五爪二角龍

の服は皇帝専用として嚴重に管理され、国外へ持ち出されることはなかった。

唐入りの野望を抱いていた秀吉が望んだのは「麒麟」ではなく、明皇帝のシンボルである「龍」であった。秀吉は足輕として織田信長に仕え、持ち前の才覚と行動力を發揮して、ついには天下を統一し、関白・太閤にまで登りつめた。天下統一を果たした秀吉は唐入りの野望を抱いて朝鮮へ攻め入ったが、唐入りの夢は遠く、慶長三年（一五九八）八月十八日に「つゆとをちつゆときへにしわかみかななにわの事もゆめの又ゆめ」の辞世の句を遺して息を引きとった。秀吉は龍になれなかったのである。

## 五

実は、この龍にあらざる文様については、別の思い出がある。京都国立博物館の常設陳列では、京の夏を彩る祇園祭にちなんだ作品を展示することがある。平成九年（一九九七）の夏も「祇園祭の染織」と題して、鯉山のタペストリー、保昌山の刺繍などとともに黒主山の前掛をならべていた。黒主山の前掛は、琉球の尚寧王より檀王法林寺の袋中上人へ贈られた明代の龍を織りだした綴織の服を、さらに文化十四年（一一八七）に黒主山が譲り受けて前掛に使用したものである。

するとある日、「工芸室染織担当御中」と宛名書きされた封書が私のもとに届いた。差出人は京都に在住の原田禹雄さんであった。内容は展示中の黒主山の前掛の展示解説に関する疑問であった。黒主山の前掛はもともと明服を仕立て直したもので「明皇帝から尚寧



挿図7 黒主山前掛飛魚図（描起し）

がもらった」と書いたことについて、琉球王が明皇帝から龍袍を頒賜された例はないとの御指摘をいただき、さらに御自分の論文「明・清時代の琉球国王の冠服」の抜刷が同封されていた。原田さんはもともと医師としてらい病予防に取り組んでこられたが、いっぽうでは歌人として、さらに琉球研究でも知られる方で、その方面の著書も多い。原田さんの論文を拝読して納得すると同時に、十分な研究もおこなわずに安易に解説文を書いたことを大いに反省し、返事を差し上げた。この経緯は、原田さんの著書『冊封使録からみた琉球』（榕樹書林 二〇〇〇年）でも触れられているので、ご一読いただければ幸いである。

黒主山の前掛を介して原田さんと知り合えたのは、私にとってたいへんな幸運であった。折しも妙法院の官服を研究中の私はいくつかの疑問を抱えて足踏み状態に陥っていた。原田さんの論文は一条の光明であった。まだ面識もない原田さんにいくつもの質問を送っ

た。その度に丁寧な御教示をいただき、私の論文も次第に体裁を整えていった。原田さんに出会えたのは特別展覧会『妙法院と三十三間堂』のレセプションの時であった。

原田さんの指摘を受けて、黒主山の前掛を見直すと、龍と伝えられてきた図柄が「飛魚」だとわかった。爪が四爪であることは以前から指摘されていたので、こういうのが「鱗かな？」と思っただけだが、よく見ると後ろ足が鱗になっており、尾も魚のようだ。しかも水面を跳ねる姿であらわされている(挿図7)。これこそ中国でいう「飛魚」の典型ではないか。龍とは似て非なるものだ。しかし、日本人はむかしからこの区別に無頓着であり、すべてを龍として受け入れてきた。秀吉と同時に上杉景勝の授かった明服が米沢の上杉神社に伝わっているが、これも龍ではない。上杉神社の明服は上杉謙信・景勝所用とされる他の服飾類とともに昭和三十六年に国の重要文化財に指定されているが、このときの名称は「赤地雲文緞子龍文刻糸飾付明服」となっており、厳密に言えば間違いである。しかし、これが日本人の龍に対する認識の在り方だ。ただ、明代においては厳密な区別があったことを知っておくにこしたことはないし、この辺りの研究に携わる者は知ってしかるべきだ。

## 六

秀吉に導かれながら、妙法院と高台寺の社寺調査で貴重な宝物に出会うことができた。知らないモノに出会うことで、自分の無知を思い知らされながらも、しかし次第にそのモノの輪郭が見え、中味がわかっていく。この知的探求の作業は決して楽ではないが、こう

してふり返ってみれば、よく頑張ったと自画自賛したくなる。マリア像を求めてヨーロッパにまで飛んでいったし、明の官服を知るために上海の芸術研究所を尋ねたこともある。中国語も話せないくせに無謀極まりないが、知りたいこと一心であった。京博の収蔵庫を探れば、そこにもたくさんヒントが眠っていた。高台寺の唐織よりも古い南北朝や室町時代の唐織物、聖母子像の刺繍を考えるうえで大いに参考になった明代の刺繍、加賀前田家伝来の名物裂のなかにはホンモノの龍が織り出された明代の皇帝の服地までがあった。京博の収蔵庫はワンダーランドで、自分が研究したいと思っただけ資料が次々に出てくるのである。まさに宝の山であるし、こちらが勉強を怠ればたちまち宝の山は消えてしまう。平成二年六月に着任して以来、ほぼ十一年間をこの宝の山で過ごさせてもらい、また調査で出なければ、件の宝物以外にも多くの宝モノに出会った。この素晴らしい環境で勉強をさせていただけだに何よりも感謝したい。目下、この素晴らしい環境が破壊されつつあると聞く。秀吉ではないが「ゆめの又ゆめ」とならないように、ガンバレ！京博！！